



五 條

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

1 NO.682
平成18年1月
JANUARY 2006

CONTENTS 1月号・目次

議会 市政の報告	4~6
議決された議案	7
国際交流	8
消防	9
五條ニュース	10~11
くらしのメモ	12~17
おしらせ	18~19



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



年頭のごあいさつ

五條市議会議長
山田 由比己

新年あけまして おめでとうございます。



五條市長
榎 信晴

明けましておめでとうございます。
 新年の幕開けに、市議会を代表いたしまして謹んでごあいさつを申し上げます。

市民の皆様には、希望を託して新しい年をお迎えのことと存じます。さて、私も市議会議員二十一名は、合併後最初となります昨年十一月の一般選挙におきまして、新しく皆様から負託を受けました。また、私は、十二月の初議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の重責を担うことになりました。もとより微力でございますが、決意を新たにし、峯林宏政副議長とともに、円滑な議会運営と本市の限らない発展のために全力を尽くす所存でございます。

ご案内のとおり、国におきましては、引き続き構造改革路線を進めており、市民生活にも少なからずその影響があるものと予想されます。また、少子・超高齢社会に向けた対応の充実、さらには、南海・東南海地震等の防災対策など、真の地方分権時代に際し、多様化する行政需要や急激な社会経済情勢の変化に対しましては、自己決定と自己責任のシステムに基づいた的確な対応が求められています。

これら議会に課せられる責務も格段に増してまいります。自己研さんに励み、安全で安心のできるまちづくりに、なお一層の努力を払いたいと思えます。市民の皆様におかれましても、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご繁栄、並びに本年が平和で幸せ多い年であることをお祈り申し上げ、年頭のごあいさついたします。

市民の皆様には、平成18年の新春をおすこやかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、市行政に対し暖かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご案内のように、昨年9月25日に新生五條市が誕生し、新たな歴史創造への第一歩を踏み出しました。今年、合併後、実質の初年度となる大切な年であります。新市建設計画の基礎を、しっかりと固めていかなければならないという思いでいっぱいであります。

さて、日本経済は緩やかながらも堅調な回復が続いており、ようやく明るさが見えてきたようであります。反面、国が進めております地方分権により、地方自治体は大きな試練を迎えております。

私も、合併という道を選択したのでありますが、三位一体の改革に伴う厳しい財政環境等、依然として厳しい状況におかれていることに変わりありません。

合併はそのものが目的ではなく、未来に希望の持てる地域再生の有効な手段であり、より大切なことは、合併後の未来創造であります。新生五條市は約292平方キロメートルと、これまでの3倍以上の広大な面積を持つ市となりましたが、その中には多くの歴史・文化遺産や豊かな自然が満載であります。

その特徴を活かし、「豊かな自然と歴史が織りなす、なごみとロマンとふれあいの創造都市」を目指します。

そのために、財政支援のある10か年を新生五條市のまちづくりの好機と捉え、事務事業の総点検や見直しを行うとともに、徹底した合理化と計画的な歳出の削減を推進すべく、「行政改革推進本部」を立ち上げ、財政の健全化を図りながら、山積する諸課題の解決に取り組んでまいり所存であります。

今後とも、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸を心から祈念申し上げましてごあいさついたします。



議会 市政の報告

五條市長 榎 信晴

平成17年第4回定例会が12月5日に開会され、榎信晴五條市長が市政の報告を行いました。

(抜粋)

9月から今日までの市政の概要についてご報告申し上げます。

市議会議員選挙

去る11月20日に執行されました五條市議会議員選挙につきまして、合併後の市村ごとに選挙区が設けられ、五條地区では定数18名に対し20名が、西吉野地区では定数2名に対し3名が、大塔地区では定数1名に対し2名が立候補され、選挙が行われ21名の議員が選ばれました。

新しく選出されました議員の皆様方は、議員としての経験が豊富な方ばかりでございまして、誠に心強い限りであります。

ご承知のとおり、近年、国が進めております地方分権により、私も地方自治体は大きな試練を迎えることになり、合併という道を選択したわけですが、三位一体の改革が進む中で、市の財政状況は更に厳しくなることが予想されます。このような時こそお互いが英知を出し合い、「市民だれもが住んでよかった」と言える五條市を実現するため、今後ともご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

市町村合併

議会をはじめ、関係各位のご理解とご協力のお陰で、去る9月25日、五條市・西吉野村・大塔村が一つになり、「新生五條市」としてスタートすることができました。心から感謝を申し上げます。第2期であります。

その後約2か月半が経過いたしました。合併当初は、印鑑登録カードの切り替え等の窓口業務が一時的に増加したものの、現在は、両支所とも平穩に業務を行っており、ごみ処理や住民情報システムも順調に運んでおります。

今後におきましても、五條市の制度に統一されるものにつきまして、スムーズに移行し、市民サービスに支障のないよう努めて参る所存であります。

しかしながら、市町村合併そのものが目的ではなく、あくまでも地域再生の有効な手段として希望の持てる未来を切り拓いていくことが大切でありますので、今後は、財政支援のある10か年を新五條市のまちづくりの好機と捉え、合併のスケールメリットの活用等、計画的な歳出の削減により財政の健全化を図りながら、山積する諸課題の解決に取

り組んで参る所存であります。さらに、この度の合併によって、本市が「みなし過疎地域」となったため、合併効果を活かしつつ、新市の一体化・地域間交流の促進、産業の振興、生活環境の整備等に過疎対策事業債の活用を図るべく、先般「五條市過疎地域自立促進計画」を策定し、国・県へ提出したところでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

行政改革の推進

市町村合併は、厳しい財政状況の中、最大の行政改革とも言えるものではあります。より大切なことは、合併後の未来創造であります。

そのため、合併後の事務事業の総点検や見直しを行うとともに、行政経費の無駄をなくすべく徹底した合理化を図ろうと、去る11月4日、庁内に「行政改革推進本部」を立ち上げたところであります。

また、合併を期して、本市が将来にわたって自立的発展を遂げていくため、国からの「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、「新五條市行政改革大綱」およびその具体的な取り組みで

ある「集中改革プラン」を策定し、計画的な行政改革の推進に取り組んで参る所存であります。

情報システムの推進

本市は、合併により約3倍の面積に拡大しましたが、「地域イントラネット基盤施設整備事業」によって、市役所を含めた新市の主要施設や学校間等を光ファイバーで接続する超高速の地域公共ネットワークの構築を目指しております。

これは、少子化や核家族化、過疎化が進む中、情報通信ネットワークを活用した行政情報の提供によって、地域住民と行政との距離感をなくそうとするもので、平成18年2月末の完成を目指し、事業に取り組んでいるところであります。

事業概要は、会議システム等による児童・生徒間の交流や学習への活用、本庁・支所間でのテレビ電話機能を利用したきめ細やかな行政相談、あるいは、台風等による河川の増水状況や道路状況の監視を行い、その映像をインターネットを通じて市民に配信し、防災意識の向上となる防災情報システムを構築するなど、市民生活の安心と安全に貢献す

議会

市政の報告

「情報化の推進」を目指しているものであります。

道路整備事業

まず、京奈和自動車道五條道路は、平成17年度末の完成を目指し、国・県と一体になり、鋭意取り組んでおりますことはご案内のとおりであります。

側道部分につきましては、去る11月11日、国道310号から県道富田林五條線までの区間が開通いたしました。国土交通省をはじめ、地元地権者並びに関係機関のご協力とご努力に感謝を申し上げますとともに、残りの側道につきましても平成18年2月末の完成を目指しているところであります。

本線工事につきましては、3本目の西寄足トンネル工事および五條西インター付近を含め全面展開しているところであり、去る11月17日には、京奈和自動車道の早期開通に向けてのプレイベントとして、市内小学校3年生を対象に道路に親しみ早期の供用開始とともに歓迎していただくことを目的に、「土木の日」関連イベントを五條インター内で開催いたしました。

また、国道24号の拡幅整備につきましては、家屋補

償調査等を本年度内に完了させ、平成18年度から用地買収を進めて行く予定であります。

一方、市の幹線道路につきましても、市道五條北部幹線および本陣交差点等の渋滞を解消するための市道五條荒坂線の拡幅整備など、平成17年度末の完成を目指して取り組んでいるところであります。

さらに、国道168号五條新宮道路(地域高規格道路)の整備促進につきましては、新生五條市にとって欠くことのできない重要な道路であり、今後も引き続き、陳情活動を行って参る所存であります。

街なみ環境整備事業

現在、市道新町線の道路美装化に伴う下排水施設整備並びに電柱の移設やカラ「化工事を実施しており、橋梁欄干の美装化も含め、平成17年度末の完成を目指しております。

また、修景施設整備補助事業につきましても、本年度では、すでに7件の申請を受け付けて仕事を進めているところであり、さらには、街なみの拠点施設として整備を行いました。民俗資料館長屋門、「まちな

み伝承館」、「まちや館」の各施設につきましては、遠方からも多くの来訪者を迎えると同時に、地域の交流イベントや市民の文化活動の場として利用をいただき、本市の観光PRに寄与しているところであります。

吉野川環境整備事業

現在、大川橋下流から寿命川までの園路の整備、張芝および管理用階段工事等に着手しております。

また、寿命川から二見御霊神社までの関連工事につきましても、現在、工事許可申請中であり、許可が下り次第、園路等の整備に着手する予定であり、基礎工事を施工する国土交通省と連携を図りながら平成18年度末の完成を目指しているところであります。

公園整備事業

「五條中央公園」の整備につきましても、トイレの設置や園路の関連工事に着手するとともに、公園敷地内の市道吉野線の付け替え工事に着手しているところであり、平成20年度の完成を目指しているところであります。

また、「牧野南近隣公園」

議決された議案

平成17年第4回定例会が12月5日に開会され、19日まで各議案を審議し、議決されました。

【一部改正】
 一般職の職員の給与に関する条例
 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等が施行されたための給与改定
 簡易水道設置条例
 給水区域の一部を統合
税条例
 市税の前納報奨金制度を段階的に廃止
 児童遊園地設置条例
 幸路園を廃止し、新たに山陰児童遊園地を設置
火災予防条例
 失火防止対策と住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等を規定
水道事業給水条例
 給水区域になつみ台1丁目、2丁目、4丁目を加えた。議会議員に対する政務調査費の交付に関する規則
 収支報告書等の写しを市長に送付する
 指定管理者制度を導入するための条例一部改正(8施設)
大塔総合案内センター条例
大塔山村体験実習センター条例
大塔木材加工工品等展示販売施設条例
大塔水車施設条例
大塔ふれあい交流館条例
大塔赤谷オート・キャンプ場条例
福祉センター条例
大塔郷土館条例

予算
【17年度予算】
 大塔診療所特別会計
 合併に伴う特別会計予算の設定
 予算額 31,669千円
農業集落排水事業特別会計
 合併に伴う特別会計予算の設定
 予算額 64,174千円
【17年度補正予算】
一般会計(第3号)
 合併に伴う予算額の追加
 3,001,794千円
一般会計(第4号)
 給与改定等による人件費の減額
 19,000千円
一般会計(第5号)
 825,893千円を追加
国民健康保険特別会計(第1号)
 合併に伴う予算額の追加
 279,476千円
国民健康保険特別会計(第2号)
 給与改定等による人件費の追加
 1,238千円
簡易水道特別会計(第1号)
 合併に伴う予算額の追加




780,295千円
老人保健特別会計(第1号)
 合併に伴う予算額の追加
 475,897千円
老人保健特別会計(第2号)
 医療費支払基金負担金償還金の追加
 259,6千円
下水道事業特別会計(第1号)
 給与改定等による人件費の追加
 1,806千円
介護保険特別会計(第1号)
 合併に伴う予算額の追加
 203,271千円
介護保険特別会計(第2号)
 給与改定等による人件費の追加
 5,079千円
大塔診療所特別会計(第1号)
 給与改定等による人件費の追加
 1,514千円
水道事業特別会計(第2号)
 給与改定等による人件費の追加
 2,715千円

人事
監査委員の選任
 議員のうちから選任する監査委員に花谷昭典議員を選任することに同意
(任期：議員の任期)
 南和広域連合議会議員の選任
 山田澄雄議員を選任
(任期：議員の任期)
農業委員会委員の推せん
 田原清孝さん(新町3丁目)、益田吉博さん(滝町)、村井重治さん(山陰町)、戸毛幸作さん(大塔町)を推せん(任期：3年)

その他
 過疎地域自立促進計画の策定
 過疎地域自立促進特別措置法に基づく計画を策定
市道路線の認定
 岡7号線(延長320m)
工事請負契約の締結
 火葬場建設及び進入路整備工事を一般競争入札の結果、1,800,750千円で契約
意見書
 意見書2件を可決し、内閣総理大臣をはじめ関係大臣に送付しました。
真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書
議会制度改革の早期実現に関する意見書
 備考
 1 条例等議案の名称は簡略してあります。
 (例) 五條市税条例 税条例
 ・平成17年度五條市一般会計補正予算(第3号) 一般会計(第3号)
 2 は、専決処分した議案です。

議員の選任

今定例会では、正・副議長などの役員改選が行われ、議長には、山田由比己議員、副議長には、峯林宏政議員、監査委員には、花谷昭典議員が選出されました。
 なお、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の委員は、次のとおりです。
 (平成17年12月6日選任、は委員長、は副委員長、敬称略)

	山田由比己	議長
	峯林宏政	副議長
	花谷昭典	監査委員

総務文教常任委員会
 榮林末次
 藤富美恵子
 花谷昭典
 山田由比己

厚生常任委員会
 榎尾光洋
 川村家廣
 山田澄雄

建設経済常任委員会
 北山和生
 山田澄雄
 西尾彦和
 池上輝雄

議会運営委員会
 山田澄雄
 川村家廣
 北山和生

過疎対策特別委員会
 榮林末次
 榎尾光洋
 益田吉博

五條駅南北道建設促進及び市街地整備特別委員会
 藤富美恵子
 佐久間正己
 花谷昭典
 田原清孝
 山田澄雄
 山本久和

自然環境及び吉野川対策特別委員会
 大谷龍雄
 西尾彦和
 池上輝雄

市政の報告

の整備につきましては、本年8月から着手し、防火水槽の設置や芝生広場の整備を進めており、平成17年度末の完成を目指しております。
 「(仮称)五万人の森整備事業」につきましては、整備方針を見直し、立地条件を活かしながら管理費や維持費の節減にも配慮した設計作業を進めており、現在、倒木の整備や園路の整備等に取り組んでいるところでもあります。

地籍調査事業
 国土調査法に基づく「地籍調査事業」につきましては、本年度から着手しました野原東2丁目、本町1丁目および新町地区の一部を現在調査中であり、合併に伴い、旧西吉野村から引き継いだ宗川野、西野の一部地区についても、調査を進めているところでもあります。

生活環境の整備
 平成15年から4か年の継続事業で取り組んでおります「火葬場整備事業」につきましては、この度、地元のご理解、ご協力を得て、用地買収が終了し、その工事請負契約の締結について、今議会でご審議をお願いす

るものであり、今後は、早期に建築工事および周辺整備工事に着手して参りたいと考えております。

教育行政
 教育環境の整備のうち、「北宇智小学校大規模改修工事」につきましては、校舎の老朽化に伴い、教育環境の機能低下に対する復旧措置および建物の耐震性の確保を目的に2か年計画で実施しておりますが、初年度は北棟の大規模改修工事を実施し、本年10月末に完成したところでもあります。
 平成18年度は、南棟の整備に取り組んで参りたいと考えております。

水道事業
 水道施設の適正な維持管理を行いながら、市民生活に欠くことのできない生活用水の確保に努め、水質基準に適合した安全で良質な水を安定供給できるよう市民サービスの向上に努めているところでもあります。
 まず、水道料金の未納対策につきましては、昨年6月に制定した「五條市水道料金未納整理手続要領」に基づき、督促状を発送し、これに応じない債務者には

催告状を送付するなど、順を追って対応しております。
 なお、給水停止執行については、9月に5件、10月に9件、11月には8件を実施しており、誓約不履行による多額債務者のうち1件については、不動産仮差押え処分を行ったところでもあります。
 また、本年7月から集金制度を廃止し、口座振替の推進を実施したところ、11月末で331件の実績をあげるとともに、休日徴収の一部を民間に委託し、徴収率の向上に取り組んでいるところでもあります。

防災・消防行政
 防災対策につきましては、平成18年1月4日から消防署大塔分署を開署することになり、分署長以下11名体制で当分の間、救急出動を主とした活動をする予定であります。
 合併による管轄面積の拡大から、特に旧大塔村内を世界遺産に登録された「大峯奥駈道」が広範囲に通っており、登山者の転落、滑落事故や山林火災等の事案が懸念されることから、去る10月30日に消防本部および消防団と合同で山岳隊を

発足したところであります。

また、防災無線の充実を図るため、初期段階で災害時の連絡手段として、市役所第2分庁舎3階に防災無線端末機を設置する予定であります。
 次に、火災予防行政につきましては、建物火災による死者は年々増加傾向にあり、一般住宅火災による死者が全国平均で6割を超え、このうち約7割が逃げ遅れによることから、住宅用防災機器の普及に努めるとともに、灯油等危険物の需要が増える時期になり、危険物運搬車両の街頭指導等を実施し、事故防止に努めているところでもあります。





のどに、異物が詰まったら！

新年を迎え、もち等を食べる機会が増える季節となりました。のどに異物が詰まった場合の窒息は高齢者に多く見られます。窒息が疑われる場合は、次の方法で取り除いてください。

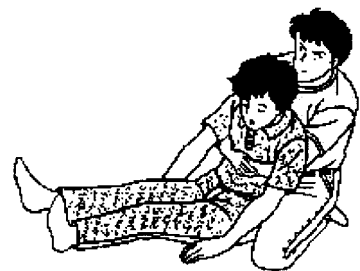
1 背部叩打法（はいぶこうだほう）

患者を自分の方に向け横向きにする。
片手で両肩甲骨の間を力強く4回連続してたたく。



2 ハイムリック法

後ろにまわり片方の手で握りこぶしを作る。
患者のみぞおちに当て、もう一方の手で手首を握り、素早く上方に向かって圧迫する様に（わきを引き絞る様に）押し上げる。
（注）意識がない場合、妊婦、小児には使用しない！



問合せ 五條市消防本部 22 - 3310



新貨物自動車が配備されました

このほど貨物自動車が五條市消防本部に配備されました。この貨物自動車は山林火災・水難事故・山岳救助等の災害に対応可能な機能と装備を備え、また、先の福井県集中豪雨時に消防緊急援助隊として出動した事を教訓として配備された多目的車両です。

車両フロントバンパー部分には3.6トン電動ウインチ、後部には300kg垂直式パワーゲート、また、上部に水難救助用ゴムボートが積載可能となっています。

問合せ 五條市消防本部 22 - 3310

五條市消防署
大塔分署が
1月4日水から
業務を開始します

大塔分署の開署に伴い、昨年12月25日には多数の方々をお招きし、開署セレモニーを執り行いました。大塔分署には、救急救命士を配置、さらに高規格救急車を配備し、当面は救急活動を主に業務を行います。
名称 五條市消防署大塔分署
所在地 五條市大塔町辻堂41番地
36-0317
FAX 36-0319



携帯電話も119番通報できます。



こんにちは
ルーカス・クラークソン
外国語指導助手（ALT）
です

1月：このすばらしい月！

皆さんこんにちは、「月刊ゴジョウ・ガイコクジン（笑）！」10月号に引き続き登場したルーカスです。今月はJanus（ヤヌス）というローマのドアと門の神様にちなんで名付けられた1月（January）というすばらしい月に皆さんを招待します。

「ちょっと待ってよ。ローマの神さまもドアもどうでもいいよ。『1月というすばらしい月』って。冗談じゃない。1月は寒くて、冷たくて、ただそれだけだよ！」と皆さんは思うかもしれませんね。私が、1月のすばらしさをこれから証明してみせましょう。

事実1月は私にとってこれまでずっと喜びと興奮と感嘆に満ちた月でした。説明します。

1月は過ぎ去った年を振り返り新年の健康と繁栄を祈るお正月から始まります。大晦日の夜から元旦にかけて、家族、友達、恋人とともに心ゆくまで食べたり飲んだりして過ごすのが西洋の伝統です。私もこの伝統に従い、これまで、ラスベガスのような騒々しい場所で、あるいはソウルのような面白い場所でお正月を迎えてきました。

1月はお正月の月であると同時に私にとっては、スポーツの月でもあります。アメリカでは一年の中でも、最も重要なフットボールの二つの大会が開催されます。1つは全米で最も実力の高い大学同士が競う全米大学選手権と、もう1つはプロ両リーグの最強チーム同士が激突するスーパーボウルです。さらに1月は、大学とプロのバスケットボールにとって、シーズンの中間地点にあたります。プロの試合は毎週テレビで放映されますし、大学バスケットボールの方は、3月のプレーオフを目指して熱気あふれるゲームが展開されることで人気を博します。

最後に1月は、私に尊敬と驚嘆の気分を起こしてくれる月でもあります。アメリカの市民権運動の歴史の中で最も傑出した人物、マーチン・ルーサー・キング牧師の誕生を祝うのがこの月なのです。宗教者、政治活動家、そして著名な講演者であるキング牧師は世界の人々に、平和的で非暴力の国民的行動を通じて、大きな社会変革を実現させることができるということを証明してみせました。彼の誕生日は1月の半ばです。この日には大人も子どもも、キング牧師が残してくれた色あせることのない遺産に思いをはせ、また同時に彼の死後、35年以上も続くアフリカ系アメリカ人の差別との闘いについても心を向けるのです。

さて、いかがでしょうか。1月がただ単に寒いだけの月ではなく、感動と興奮に満ちた月であるということが、わかっていただけでしょうか？まだ、確信がもてないようでしたら、1月7日に私を捜してみてください。きっと私は友だちに囲まれ、お正月がまたやって来たみたい楽しく、私自身のパーティーをしていることでしょう。その時会いましょう！

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。

文化財防火週間

1月23日～29日

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、この日を「文化財防火デー」とし、1月23日から29日まで文化財防火週間が実施されます。市内には、榮山寺八角堂（国宝）をはじめ多くの文化財があります。文化財の所有者、管理者は平素から防火訓練や防災設備点検を行ってください。市民のみなさまもこの運動を機会に一層の文化財愛護に努めてください。

問合せ 五條市消防本部 22 - 3310



講師の辛坊治郎さん

人権を確かめあう契機に

人権講演会

人権週間中の12月3日、第8回人権講演会が市民会館で行われました。講師にはテレビでおなじみのよみうりテレビ解説委員の辛坊治郎さんを迎え、「人権を侵害しないために ~情報の正しい選び方~」と題して、講演が行われました。辛坊さんは、「現在はたくさん情報があふれていますが、その情報から正しい判断をしてください。判断を間違えると人権を傷つける可能性があります」と情報の取り扱いの大切さを語りました。

ゴルフで社会貢献

中日ドラゴンズ池内豊さんら

12月2日、滋賀県の富士スタジアムゴルフ倶楽部で、池内豊チャリティーゴルフコンペが開催され、このチャリティーで得た収益金の一部30万円を、五條市を通じ、五條市社会福祉協議会の福祉基金として役立てられることになりました。

このチャリティーゴルフコンペは、中日ドラゴンズ池内豊さんと同コンペ実行委員会が主催。今回で9回目となり、趣旨に賛同したプロ野球選手や関係者ら213人が参加しました。



池内豊さん(左)と小藪助役(右)

五條東中学校バレーボール部員

奈良県選抜メンバーとして活躍

12月24日から27日の4日間、全国都道府県対抗中学バレーボール大会が大阪府立体育館において開催され、奈良県選抜メンバーとして五條東中学校3年生の杉崎礼菜さんと宮内美輝さんが出場し活躍しました。



杉崎礼菜さん(左)と宮内美輝さん(右)



里いもなどを煮た大なべ



吉野川の河原で感謝祭

大なべでいも煮会

今年一年の吉野川の恵みに感謝するために11月27日、いも煮会が吉野川河川敷で行われました。この催しは吉野川活性化プロジェクトが主催し、里いもや肉などをにたものや、かす汁などの大なべを当日の朝7時から準備。用意された約400人分の熱々のいも煮を、訪れた市民はおいしく味わいました。



大塔町内で合同山岳救助訓練

五條市消防団山岳隊・五條市消防本部山岳救助隊

11月23日、市消防団山岳隊(西口重雄団長兼隊長)と市消防本部山岳救助隊の初めての合同救助訓練が実施されました。

秋晴れと山々の紅葉の中、五條市大塔町内の高野辻へリポートおよび大峰山脈の七面山付近において実施されたもので、西口重雄消防団長の統括のもと合計40人の隊員が、登山者の事故に備えた、ロープ取り扱い訓練や危険箇所の

実地調査が行われ、各隊員は真剣なまなざしで技術の確認を行いました。今後更に、市内の各地の山岳地において訓練を実施し、事態に備えます。



ロープ技術の習得



ザイルロープによる降下訓練

年始のみどり園開園日・休園日

開園日・休園日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	休	休	休	休	開園	休
8	9	10	11	12	13	14
休	休	開園	開園	開園	開園	休
15	16	17	18	19	20	21
休	開園	開園	開園	開園	開園	休
22	23	24	25	26	27	28
開園	開園	開園	開園	開園	開園	休
29	30	31				
休	開園	開園				

12月31日(土)から1月5日(木)まで休園のため、年始は1月6日(金)から持ち込みごみの受け付けを開始します。

祝日・土曜日・日曜日(第4日曜日を除く)は休園です。

搬入時間(時間厳守)

午前9時～11時50分、午後1時～3時

「ごみ分別の手引き」をお持ちですか？

市民の皆さんには、適正な分別排出をしていただくため、ごみの分類に合わせて具体例や出し方の注意事項をカラーイラスト入りで紹介した冊子「ごみ分別の手引き」を作製し、各地区自治会を通じて配付しています。

しかし、自治会未加入や転入などにより、まだ受け取っていない世帯については、みどり園まで問い合わせてください。また、みどり園のほか次の場所にも設置していますので、窓口で申し出のうえ受け取ってください。

「ごみ分別の手引き」設置場所

- ・みどり園
- ・五條市役所1階総合案内
- ・中央公民館
- ・保健福祉センター(カルム五條)
- ・野原東住民センター
- ・西吉野支所(みどり園業務第2係)

「ごみ分別の手引き」を確認のうえ、ごみの減量化・分別収集にご協力ください。



ごみ分別の手引き

問合せ先

みどり園 24-4111

みどり園 業務第2係(西吉野支所内) 33-0301

住民厚生課(大塔支所内) 36-0311

みどり園 年始のごみの収集開始日と開園日について

年始のごみ収集開始日(一部の地域を除きます)

指定袋による収集ごみ

	年始開始日	
	毎週 月・木曜日 (収集地区) 1月5日(木) [1月2日(月)休園]	毎週 火・金曜日 (収集地区) 1月6日(金) [1月3日(火)休園]
燃えるごみ (赤)		
カン・小型 金属類等 (青)	第1水曜日 (収集地区) 1月4日	第2水曜日 (収集地区) 1月11日
その他の 燃えないごみ (茶)	第3水曜日 (収集地区) 1月18日	第4水曜日 (収集地区) 1月25日
リサイクル ごみ (黄緑)	第1・3水曜日 (収集地区) 1月4日	第2・4水曜日 (収集地区) 1月11日

阿太地区、阪合部地区および牧野地区の一部、西吉野町、大塔町は収集日程が異なるため、自治会回覧等により別途連絡しています。

日程が不明の場合は、みどり園、西吉野支所(業務第2係)、大塔支所(住民厚生課)に問い合わせてください。

年始を除き、祝日と重なった場合も日程どおり収集のみ実施しています。

冬期、特に山間部は路面凍結や悪天候などにより、収集到着時間が大幅に変更になったり、安全のためやむをえず収集を休止する場合があります。

粗大ごみ

粗大ごみの収集依頼は電話で申し込んでください。

- ・予約受付順に調整のうえ、みどり園または業務第2係(西吉野支所内)から収集日を連絡します。(時間の指定はできません。)
- ・五條地区：毎週水曜日実施(1月11日から)、西吉野地区：毎週木曜日実施(1月12日から)
- ・料金等、詳細については広報五條11月号や「ごみ分別の手引き」を参照してください。

牧野学童保育所・北宇智学童保育所入所児童募集

牧野学童保育所・北宇智学童保育所への入所を希望する場合は、次のとおり申し込みをしてください。
学童保育所では、健康で安全な遊びを通して生活指導を行うとともに、自由な学習・読書・適度な運動等の機会を与えます。ただし、学習の指導はしません。

保育日 月曜日から金曜日は午後1時から午後5時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで。また学校休業日は午前9時から午後5時まで。ただし、祝日および年末年始を除く。

開所場所 牧野学童保育所(牧野小学校敷地内)
北宇智学童保育所(北宇智体育館駐車場内)

定員 各30人

入所の制限 定員に余裕がないとき。疾病または心身の都合により、共同生活が営めないとき。

入所できる児童の資格 放課後保護者が不在であることが常態で、市内の小学校に在学する小学校1年生から3年生までの児童。

保育料 出席日数にかかわらず児童1人当たり月額5,000円、2人目からは1人につき月額2,500円(おやつ代および教材費を除く)

申込期間 1月30日(月)から2月3日(金)まで

受付時間午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)

なかよし保育園学童保育所も開設しています。入所希望の場合は直接なかよし保育園へ問い合わせてください。

申込・問合せ先 なかよし保育園 24-4115

申込・問合せ先 児童福祉課 ⑤(内線349)

地域の子どもは地域で守ろう

子どもの安全を守るため 我が子を見る目で

気 にか **目** をかけ **声** をかけ

すべての子どもを見守ろう

不審を感じたら
「すばやい一報を！」

110番・五條警察署
(23-0110)

問合せ先 青少年センター 24-3004

愛玩鶏等を飼育している皆さんへ

現在、日本を初めとしてアジア地域、ヨーロッパに高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。その発生予防には、清潔な飼育管理と野鳥との接触を避けることが重要です。ついでに、家庭で愛玩鶏等を飼育の皆さんにおいても、次のことに留意して飼育してください。

(1) 飼い主の留意点

1日に1回は飼育小屋の掃除をし、常に清潔な状態で飼育してください。

飼育小屋の出入り口に消毒槽を設置し、野鳥との接触のないように防鳥ネット等で囲うようにしてください。

国内および海外の養鶏場への立ち寄り、自粛してください。

(2) 飼っている鶏等が死んでしまった場合について
原因が分からないまま、鶏等が連続して死んでしまったという場合には、近くの動物病院または家畜保健衛生所に相談してください。

問合せ先

奈良県農林部畜産課 0742-27-7450
家畜保健衛生所業務第2課 0745-62-2440

発生農家での鶏の殺処分等、現在国内で取られている防疫措置は、いずれも鶏への本病のまん延を防ぐためのものです。鶏卵・とり肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育している小鳥等が感染することはありません。

市営住宅入居者募集

五條市営住宅の入居者を募集します。
市営住宅は低所得者向けに建てられた賃貸住宅であり、申し込みには家族構成、収入等の制限があります。

募集住宅

- ・今井団地 1戸 (今井町505番地の1)
- ・東田中団地 2戸 (五條3丁目6番18号)
- ・向加名生団地 2戸 (西吉野町向加名生134番地の7)
- ・天辻住宅 1戸 (大塔町阪本997番地)

募集住宅の概要

団地名	室番号	構造	型式	面積	家賃	
今井団地	2-203	耐火3F	3DK	62.4㎡	13,000円	15,700円
					18,600円	21,500円
					24,800円	28,500円
東田中団地	3-102	耐火3F	3DK	68.8㎡	15,200円	18,500円
					21,900円	25,300円
	4-102	耐火3F	3DK	68.8㎡	29,200円	33,500円
					15,200円	18,500円
	A-102	耐火2F	3LDK	73.9㎡	21,900円	25,300円
					29,200円	33,500円
向加名生団地	A-203	耐火2F	3LDK	73.9㎡	18,400円	22,300円
					26,300円	30,400円
	A-4	木造2F	3LDK	79.9㎡	35,100円	40,300円
					18,400円	22,300円
天辻住宅	A-4	木造2F	3LDK	79.9㎡	26,300円	30,400円
					35,100円	40,300円

公営住宅法の規定による収入(月額)により ~ の家賃が設定されています。

家賃以外に共益費が必要です。

入居可能日 2月1日(水)

入居敷金 入居時家賃の3か月分

受付期間 1月4日(水)~1月12日(木)(午前8時30分~午後5時、土・日・祝日は除く)

申込方法 「市営住宅空家募集のご案内」を建築住宅課(市役所本庁)まで取りに来てください。(西吉野支所、大塔支所でも配布します。)

受付期間内に市営住宅申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。

*申し込みは、本人または申し込み内容を詳しく説明できる人に限ります。また、郵送による申し込みはできません。申し込み多数の場合は、公開抽選を行います。

*西吉野支所、大塔支所では申し込みはできません。

「市営住宅空家募集のご案内」配布場所および申込・問合せ先

建築住宅課 ⑤ 22-4001(内線384、278)

旧西吉野村、旧大塔村の登録業者対象の 平成18年度 物品・役務提供の入札(見積もり) 業者登録申請の受付を行います

平成17年9月25日の市村合併に伴い、移行期間を設けていましたが、平成18年4月以降、五條市が発注する物品・役務提供の入札(見積もり)に参加するためには、五條市への業者登録が必要となりますので、旧西吉野村、旧大塔村で登録していた業者で、五條市へ登録を行っていない場合は登録申請をしてください。(既に五條市に登録を行っている業者は必要ありません。)

物品納入業者

平成18年度、五條市(水道局・花咲寮・学校給食センター・保育所・幼稚園の一部物品を除く)が発注する物品供給において、競争入札(見積もり)に参加するための業者登録を申請する人。

役務提供業者

平成18・19年度、五條市が発注する建物管理業務、電算業務、映画・ビデオ制作業務、検査業務、広告イベント業務、運送業務、賃貸業務、人材派遣業務、学校給食業務、調査等コンサルタント業務において、競争入札に参加するための業者登録を申請する人。

提出書類の配布

1月16日(月)から財政課、西吉野支所住民課、大塔支所住民厚生課で登録申請書と案内を配布します。

受付期間

1月23日(月)～2月24日(金)

(午前9時～正午・午後1時～午後5時、土・日・祝は除く)

提出・問合先 財政課管財係(内線213)

*支所では受付を行いません。

*五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.nara.jp/>)にも登録要綱と申請書類を掲載しています。

市内建設業者「指名願」の受付を行います

次の通り、市内建設業者の「指名願」を受け付けます。

有効期限 平成18・19年度

受付期間 平成18年2月1日(水)～2月28日(火)

問合先 監理課⑥(内線345)

水道局⑥(内線320)

公共下水道にご協力ください

五條市では、公共下水道の使用できる地域を拡大するために、整備工事を実施しています。

現在、住川町、今井3丁目、野原西で工事に着手しています。また、新町1丁目、岡口1丁目、須恵1丁目、五條1,2,3丁目および、ほかの箇所においても工事を着手する予定です。着手前には、通行規制等を、回覧文書や予告看板でお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

公共下水道利用の義務

下水道は、快適な生活環境の創造だけでなく、公衆衛生の向上と河川の水質保全などに大切な役割をもっています。そこで、下水道が使用可能な地域の皆さんには、次のことが義務付けられますので、一日も早く水洗化の工事をお願いします。

台所、ふろ場、洗濯場、洗面所などの排水は、遅滞なく公共下水道へ接続してください。

浄化槽もすみやかに廃止し、水洗トイレの排水は公共下水道へ接続してください。

くみとりのトイレは、3年以内に水洗トイレに改造し、公共下水道へ接続してください。

排水設備指定工事店の登録

受付期間 2月1日(水)～2月28日(火)、午前9時～午後4時(土・日曜日および郵送による受け付けは行いません)

受付場所 下水道課管理係

指定資格 専属の排水設備工事責任技術者を有していること等

指定手数料 10,000円(新規排水設備指定工事店指定手数料)

問合先 下水道課⑥(内線395)

税法の改正に伴う所得税と市県民税の改正について

すでにお知らせしたとおり以下のような点が改正されました。詳しくは広報五條11月号を参照してください。

(所得税)	従前	17年所得から	備考
老年者控除	500,000円	以後なし	
定率減税	20% (上限25万円)	20% (上限25万円)	18年分から10% (上限12万5千円)

(市県民税)	従前	18年度課税から	備考
老年者の非課税措置	あり 65歳以上で合計所得金額125万円以下なら非課税	以後なし ただし昭和15年1月2日以前生まれで、合計所得金額125万円以下なら軽減前税額の2/3を減額	19年度課税については、昭和15年1月2日以前生まれで、合計所得金額125万円以下なら軽減前税額の1/3を減額
均等割	4,000円 (または2,000円)	4,500円 (または1,400円)	県森林環境税500円を加算 妻の均等割非課税措置廃止
老年者控除	480,000円	以後なし	
定率減税	15% (上限4万円)	7.5% (上限2万円)	

65歳以上(昭和16年1月1日以前生まれ)の人の公的年金に係る雑所得金額の算出計算式が変わっています。17年分の所得税および18年度の市県民税課税から適用されています。

年金受給額(A)	所得の算式
0～330万円	A - 1,200,000
330万円超～410万円	A × 0.75 - 375,000
410万円超～770万円	A × 0.85 - 785,000
770万円超	A × 0.95 - 1,555,000

問合先 税務課市民税係⑥(内線256、298)

1月は

五條地区
市・県民税(第4期)
国民健康保険税(第7期)

西吉野地区
市・県民税(第4期)
国民健康保険税(第8期) **の納期です**

*各税目の納期限については、納付書で確認してください。
市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。
納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください

■問合先
▽**五條地区**
税務課徴収係⑥(内線259、260)
保険課保険税係⑥(内線266、368)
▽**西吉野地区**
住民課⑥(内線22、27)

国民健康保険の

加入・脱退の手続きは
14日以内に

届け出を忘れずに

問合先 保険課給付係⑥(内線267、367)
住民課⑥(内線26)
住民厚生課⑦(内線43)

無料税務相談の開設

葛城税務署では次の日程で、税理士による無料相談所を開設します。税の専門家である税理士が親切・ていねいに相談におこたえします。

贈与税・相続税および譲渡所得に関する相談

日時 1月27日(金)、1月30日(月)
午前10時～正午
(受付=午前9時30分～11時30分)
午後1時～3時30分
(受付=午後0時30分～3時)
場所 自治連合会館
(市役所本庁西側)

年金所得者の集合指導

日時 2月3日(金)
午前10時～正午
(受付=午前9時～11時30分)
午後1時～3時30分
(受付=午後0時30分～3時)
場所 中央公民館

問合せ先
税務課市民税係(本)
(内線256、298)

大塔町のみなさんへ

し尿汲み取りのおしらせ

2月のくみ取りについては、冬季により積雪や路面の凍結が予想されるので、利用を希望する場合は業者まで直接問い合わせてください。

申込・問合せ先
ダイワクリーンサービス
0745-52-3372

講座

**減塩田舎みそづくり
チャレンジ**

自分の手で減塩田舎みそを作ってみましょう。
日時 2月2日(木)
午後1時～3時30分
場所 カルム五條
対象者 五條市に在住する人(先着20人)
指導者 五條市食生活改善推進員
費用 1,600円(材料費)
持ち物 ゴム手袋、エプロン、三角きん、持ち帰り用のスーパ一等のビニール袋(大)
申込締切 定員になり次第締め切ります。
申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係(本)(内線290)

**「からだいきいき教室」
受講者募集**

「健康長寿」という言葉を存じでしょうか。健康長寿とは、単なる長生きではなく、いつまでも元気で、いきいきと人生を送ることをいいます。そのためには、日ごろから生活習慣に気をつけたり、暮らしの中での適切な配慮が大切となります。健康な今こそ、今後より健康な生活を送っていただくために、「からだいきいき教室」を開催します。ぜひこの機会に、元気なからだづくりを一緒にしましょう。
日時 (第1回)2月20日(月)
午後1時30分～3時30分
(第2回)2月28日(火)
午前10時～午後3時30分
場所 カルム五條
対象者 40歳から69歳までの人
定員 20人
内容 健康診査による健康管理の方法、体力測定でわかるあなたの体力年齢、生活習慣病予防のための食事の実践調

ちぎり絵講座

季節の花や風物詩をちぎり絵で表現してみませんか。今回は2つのテーマから選択できます。
日時 2月23日(木)
午前9時30分～正午
場所 中央公民館
定員 15人(五條市に在住または勤務の成人男女)
テーマ 季節のちぎり絵(A)「しよぶが、B「おひなさま」
指導者 稲葉孝子先生(しゅんこうちぎり絵講師)
参加費 A=1,370円、B=1,890円から
今年度フローラルセミナーに初参加の場合は、別途利用団体連絡協議会費300円が必ず

催し

五條ハウム学芸員トーク

休日の昼下がり、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。
日時 1月22日(日)
午後2時から
場所 市立五條文化博物館別館
定員 20人(先着順)
今月の話題提供者 前坂尚志(当館学芸員)

五條市駅伝大会

第48回五條市駅伝大会を1月22日(日)午後1時から行います。コース沿道の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。(野原中学校をスタート・ゴールとする6区間20.8kmコース)
参加費 2,000円(茶菓子代) 申込・問合せ先 五條文化博物館 2412011
【第1区】野原中学校(スタート) 智辯学園前 JA野原支店前 野原東1丁目信号左折 野原東住居センター前
【第2区】野原東住居センター前 緑水苑跡前 島野集会所前
【第3区】島野集会所前 芝崎南阿太公民館前
【第4区】南阿太公民館前 南阿太郵便局前折 南阿太公民館前左折 芝崎 緑水苑跡東駐車場前
【第5区】緑水苑跡東駐車場前

お知らせ

老年精神医学の専門家が答えるものわずれ相談

日時 1月27日(金)
午前10時～正午
場所 福祉センター(新町3丁目312)
相談料 無料
申込方法 相談を希望する場合は、電話で予約をしてください。
申込・問合せ先 五條市基幹型在宅介護支援センター 2611166

市民の善意

配布期間 1月13日(金)～15日(日)、20日(金)～22日(日)(なお、期間外についても相談に応じます) 午前9時～午後4時
配布場所 吉野川大川橋下流左岸(野原側)
問合せ先 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所五條出張所 2213161(電話) 時～午後4時30分) ホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/event/>

ありがとうございます

《善意銀行》
山中 美奈子(靈安寺町) 奈良県高圧ガス保安協会五條支部
《福祉基金》
上田 耕司(原町) 第9回池内豊チャリティーゴルフ実行委員会

試験

自衛官各種採用試験

野原東住居センター前 野原東1丁目信号左折 池芝橋【第6区】池芝橋 農免道路 市道霊安寺16号線 南宇智公民館前右折 地藏前左折 辯天宗御廟下左折 野原中学校(ゴール)
問合せ先 生涯学習課スポーツ振興室体育係(本)(内線812、822)

堤防の刈草をリサイクルしました(無料)

国土交通省五條出張所では、堤防の刈草をリサイクルした腐葉土を無料で差し上げています。少量(土のう袋)から大量(トラック等)まで対応しますので、問い合わせください。
*数量に限りがあります。

てんいち先生



この記事に関する問合せ先
人権施策課(本)(内線286)

市役所電話番号

- ① 五條市役所(本庁) 22-4001(代)
- ② 西吉野支所 33-0301(代)
- ③ 大塔支所 36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布しています。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.nara.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。
■申込・問合せ先 秘書課広報係(本)(内線351)

献血のお願い

近年献血者は減少傾向にある上、ヤコブ病に伴う献血者の制限などにより、血液不足は深刻となっています。現在、特にO型の血液が不足しています。この機会に、みなさんのご協力を願います。

日時 1月30日(月) 午前10時～正午
場所 カルム五條
対象者 満16歳から満69歳の人で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人(ただし65歳以上の献血者については、60歳から64歳に献血経験のある場合に限りです)
*ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある人については、滞在期間により献血ができない場合があります。
献血内容 200ml・400ml
その他 平成16年10月より、輸血用血液の安全性を高めるため献血の際、本人確認を実施しています。保険証・運転免許証など本人確認のできるものを持参してください。

問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

市民ごよみ

1月1日(日)

元日

1月4日(水)

市役所仕事始め

1月9日(月)

五條市成人式

場所 市民会館

時間 10時～

1月11日(水)

人権を確かめあう日

税の無料相談

場所 中央公民館

時間 13時30～15時30分

1月14日(土)

消防出初式

場所 上野公園駐車場

時間 10時～

陀々堂の鬼走り

場所 念仏寺



1月18日(水)

各種年金相談

場所 商工会館

時間 10時～15時

1月22日(日)

五條市駅伝大会

場所 野原中学校スタート

時間 13時～

1月25日(水)

篠原踊

場所 篠原天神神社

時間 10時～

惣谷狂言

場所 惣谷天神社

時間 13時～

1月26日(木)

交通事故相談

場所 中央公民館

時間 10時～15時

表紙写真

賀名生幼稚園の園児



市の動き (11月30日現在) ()内の数字は先月比



人口38,510人 (-59)



男18,519人 (-20)



女19,991人 (-39)



世帯数13,756世帯 (-10)

五條 1月号

平成18年1月発行 第682号 発行 五條市 編集 市長公室秘書課
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 22-4001 電子メール gojo@city.gojo.nara.jp

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

